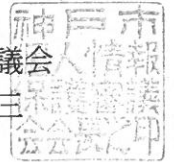




答 申 第 6 3 1 号  
平成 29 年 2 月 23 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構  
理事長 菊 池 晴 彦 様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、平成 29 年 2 月 20 日付け神西医第 611 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

千年カルテプロジェクト参加に伴う外部データセンターへの診療データ保存について  
(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して)

- 1 神戸市立医療センター西市民病院が「千年カルテプロジェクト」に参加することに伴い、日本医療ネットワーク協会が委託する外部データセンターと専用回線によりオンライン化し診療データを遠隔保存することは、災害時等に市民へ医療を継続して提供することに寄与するものであり、市民サービスの向上に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないように、事務に携わる者への研修を十分に行うとともに、システム及び運用の両面にわたり適切な情報セキュリティ対策を講じなければならない。  
また、電子計算機結合により、個人情報を保存する外部データセンターにおいて、保存する個人情報が適正に取扱われるよう、必要な措置を講じられたい。
- 3 神戸市民病院機構内の他の市立病院において、当諮問と同一の条件で千年カルテプロジェクトへの参加にかかる電子計算機の結合を行う場合については、今後、当審議会の意見を求める必要はないものとする。

千年カルテプロジェクト参加に伴う外部データセンターへの診療データ保存について  
〔 条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して 〕

地方独立行政法人神戸市民病院機構(神戸市立医療センター西市民病院)からデータ抽出する患者の医療情報のうち、以下のものを対象とする(◎は条例第 11 条第 2 項に該当するもの)。

【システム上のデータ項目】

電子カルテシステム・オーダーリングシステム

◎患者基本情報

患者 ID、氏名、カナ氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、住所、連絡先(電話番号、氏名、続柄、同居の有無)、身長、体重、腹囲、居宅の状況(住居形態、周囲の環境)、生活状況(一日の過ごし方、趣味、睡眠の程度)、食事状況(食事時間、食事内容、嗜好、食事制限の有無)、嗜好品(喫煙状況、飲酒状況)、常備薬の有無、歯の状態(義歯の有無、口の中の状態)、排泄状況(尿の回数、尿の性状、便秘・下痢の有無、人工肛門の有無)、感覚器障害(視力、眼鏡の有無、補聴器使用の有無)、その他

◎既往歴

年齢、年月日、期間、診断名・手術名、入院の有無・病院名・治療期間

◎主訴情報

主訴、症状

◎現病歴

◎転帰(治療前との病状の変化)

◎家族歴情報

続柄、性別、年齢、同居区分、病歴、二親等内の家系図

◎診療記録

病名、病状、治療内容、経過記録、指導記録—服薬・栄養・リハビリ・療養、退院サマリー(入院要約)、看護サマリー

◎感染症情報

結核、梅毒、ウィルス性肝炎、HIV

◎一般アレルギー情報

薬・食品に関するアレルギーの有無

◎介護情報

介護度、かかりつけ医、かかりつけ訪問看護ステーション、介護サービスの内容、介護者の有無、介護者の健康状態

◎社会保障情報

身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳等の種類と級数

◎紹介情報

かかりつけ医から提供される診療情報、転院先・かかりつけ医へ提供する診療情報

◎外来患者情報

診療科、予約日時、来院日時、診察の進捗状況

◎入院患者情報

診療科、入院予定日、入院日、退院予定日、退院日

◎各種オーダー情報

撮影オーダー内容、処方・注射オーダー内容、服薬指導オーダー内容、検査(検体・細菌)オーダー内容、輸血オーダー内容、生理検査オーダー内容、病理検査オーダー内容、医療機器オーダー内容、リハビリオーダー内容、食事オーダー内容、栄養指導オーダー内容、放射線治療オーダー内容、手術オーダー内容、人工透析オーダー内容、病名オーダー内容、汎用オーダー内容、パスオーダー内容